

# 資料編

1 岡崎市総合計画の策定経過	.....101
2 基本構想、基本計画の変遷	.....105

# 資料編

## 1 岡崎市総合計画の策定経過

### (1) 総合計画審議会議事内容

項目	年月日	内容
第1回岡崎市総合計画審議会	平成25年11月25日	◎委員への辞令交付 ◎諮問 ◎総合計画概要説明 ◎主要施策と主な取組について ◎重点プロジェクト（案）について
第2回岡崎市総合計画審議会	平成26年3月10日	◎前期基本計画施策の評価について ◎後期基本計画（案）について
第3回岡崎市総合計画審議会	平成26年8月8日	◎後期基本計画施策（案）の提案 ◎重点プロジェクトの事前評価
第4回岡崎市総合計画審議会	平成26年10月6日	◎パブリックコメント（案）の提案
第5回岡崎市総合計画審議会	平成26年12月25日	◎後期基本計画について ◎プロジェクトマップ（案）について ◎答申

### (2) 市民参画

#### パブリックコメント

期間	内容	備考
平成26年11月5日から 平成26年12月5日まで	総合計画後期基本計画（案） についての意見公募	提出： 7名 件数： 44件

### (3) 総合計画審議会条例

#### 岡崎市総合計画審議会条例

昭和 44 年 9 月 30 日

条例第 45 号

##### (設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市における総合的かつ計画的な行政の運営に資するため、岡崎市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第 2 条 審議会は、市における行政の総合的計画に関し、市長の諮問に応じて調査審議する。

##### (組織)

第 3 条 審議会は、20 人以内の委員で組織する。

##### (委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市の教育委員会の委員
- (2) 市の農業委員会の委員
- (3) 学識経験を有する者

2 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、非常勤とする。

##### (会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

##### (会議)

第 6 条 審議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

##### (雑則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の議事の手続その他運営に関し、必要な事項は、審議会が定める。

##### 附 則

1 この条例は、昭和 44 年 10 月 1 日から施行する。

## (4) 委員名簿

役職	氏名	備考
会長	奥野 信宏	中京大学教授
委員	天野 裕	NPO 岡崎まち育てセンター・りた事務局長
委員	天野 吉伸	あいち三河農業協同組合代表理事組合長
委員	江本 和巳	西三河県民事務所所長
委員	堺 康裕	岡崎市 PTA 連絡協議会会長
委員	小川 英明	岡崎市都市計画審議会会長
委員	神尾 明幸	岡崎市総代会連絡協議会会長
委員	小久井 正秋	岡崎市農業委員会会長
委員	小森 保生	岡崎市医師会会長
委員	志賀 爲宏	岡崎市観光協会会長
委員	鈴木 美智子	岡崎市婦人自主防災クラブ連絡協議会会長
委員	多田 哲也	西三河建設事務所所長
委員	寺田 雄司	岡崎市副市長
委員	中安 正晃	岡崎市副市長
委員	服部 良男	NPO 21 世紀を創る会・みかわ副会長
委員	福應 謙一	岡崎市教育委員
会長職務代理	福和 伸夫	名古屋大学教授
委員	古澤 武雄	岡崎商工会議所会頭
委員	松尾 経裕	岡崎青年会議所理事長
委員	森川 高行	名古屋大学教授
委員	大須賀 久人	岡崎市 PTA 連絡協議会会長（平成 25 年度）
委員	荻野 善一	岡崎青年会議所理事長（平成 25 年度）
委員	小嶋 彰	岡崎市観光協会会長（平成 25 年度）
委員	村山 憲	岡崎市医師会会長（平成 25 年度）

## (5) 諮問

25企第1002号  
平成25年11月25日

岡崎市総合計画審議会  
会長 奥野信宏様

岡崎市長 内田康宏

第6次岡崎市総合計画／後期基本計画について（諮問）

本市のまちづくりの指針とするため、第6次岡崎市総合計画／後期基本計画の策定に関し、岡崎市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## (6) 答申

平成26年12月25日

岡崎市長 内田康宏様

岡崎市総合計画審議会  
会長 奥野信宏

第6次岡崎市総合計画／後期基本計画について（答申）

平成25年11月25日付け25企第1002号で諮問のありました第6次岡崎市総合計画／後期基本計画の策定について、本審議会においてこれまでに5回にわたる会議を重ね慎重に審議を行った結果、別添の第6次岡崎市総合計画／後期基本計画（序論・基本構想・基本計画・財政計画）案につきましては、適当であるとの結論を得ましたので答申します。

なお、市長におかれましては、審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、第6次総合計画／後期基本計画を推進されるよう要望します。

別添

- 1 第6次岡崎市総合計画／後期基本計画（序論・基本構想・基本計画・財政計画）案
- 2 岡崎市総合計画審議会会議録

## 2 基本構想、基本計画の変遷

### I 昭和44年12月9日 基本構想議決

- ・将来都市像 「明るく・住みよい・豊かな町」(期間の定めなし)

#### ◎岡崎市総合計画

- ・策定時期 昭和45年4月
- ・計画期間 昭和45年度～54年度

#### ◎岡崎市新総合計画

- ・策定時期 昭和52年4月
- ・計画期間 昭和52年度～60年度
- ・都市目標 「緑と太陽と清流の福祉文化都市」
- ・サブタイトル 「人間性豊かな市民の都市をめざして」

### II 昭和59年3月26日 基本構想議決

- ・将来都市像 「明るく、住みよい、豊かな岡崎市」(目標年度 昭和76年度(平成13年度))

#### ◎第3次岡崎市総合計画

- ・策定時期 昭和59年4月
- ・計画期間 昭和59年度～65年度(平成2年度)
- ・都市目標 「豊かな自然と活力ある健康文化都市」
- ・サブタイトル 「21世紀のまちづくり」

#### ◎第4次岡崎市総合計画

- ・策定時期 平成2年8月
- ・計画期間 平成3年度～13年度
- ・市政運営の基本方針 「21世紀を拓く活力と創造のまち」

### III 平成11年12月20日 基本構想議決

- ・将来都市像 「人が輝く、活気に満ちた、美しい都市 岡崎」(目標年度 平成32年度)

#### ◎第5次岡崎市総合計画(岡崎21世紀プラン)

- ・策定時期 平成12年3月
- ・計画期間 平成12年度～22年度

### IV 平成20年12月19日 基本構想議決

- ・将来都市像 「人・水・緑が輝く 活気に満ちた 美しい都市 岡崎」(目標年度 平成32年度)

#### ◎第6次岡崎市総合計画(前期基本計画)

- ・策定時期 平成21年3月
- ・計画期間 平成21年度～26年度

#### ◎第6次岡崎市総合計画(後期基本計画)

- ・策定時期 平成26年2月
- ・計画期間 平成27年度～32年度